

【総会特集号】**2014年度：通常総会のお知らせ**

2014年度のBOB会本部通常総会を下記により開催いたします。

関東支部会員の方は、同日開催されます関東支部総会にも出席をお願いいたします。また、関東支部総会終了後は初の試みとして「私たちの年金を考える」と題した講演会も実施した後、恒例により総会懇親会を開催いたしますので、ご出席いただきますよう重ねてご案内申し上げます。

総会の出・欠席は同封のハガキにご記入のうえ期日までにご返送ください。

なお、やむを得ず欠席される方は、同封ハガキの「表決権行使書」に賛・否を記入し、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

記

- **日 時** 6月5日(木) 午前10時00分開始
- **会 場** 東京ドームホテル 地下1階 「オーロラ」
〒112-8562 東京都文京区後楽1-3-61 03-5805-2111 (代表)
最寄り駅 JR総武線「水道橋」駅 東口から徒歩2分
東京メトロ丸の内線「後樂園」駅 2番出口から徒歩6分
都営地下鉄三田線「水道橋」駅 A2番出口から徒歩6分
都営地下鉄大江戸線「春日」駅 6番出口から徒歩10分
- **議 案**
 1. 2013年度活動報告・収支決算について……………(全員表決)
 2. 2014年度運営計画・収支予算について……………(全員表決)
 3. 会則の一部改正について……………(全員表決)
 4. 役員改選について……………(総会承認)
(会則第15条及び14条による)
役員選考委員長より候補者の推薦を総会当日発表します。

1. 議 決

当日、出席者の意思表示及び書面による「表決権行使書」の内容をもって行います。

- (1) 書面による行使は同封のハガキによるものとし、これに賛否のいずれかを（否の場合は、その理由を）記入していただき、返送してください。
- (2) 有効な書面（ハガキ）の取り扱いは5月23日（金）までに本部事務局に到着したものに限らせて頂きます。
- (3) 期限までに通常総会出欠通知の到着しないもの、及び到着書面に賛否のいずれかの表示のないものは表決権を会長に白紙委任されたものとみなします。
- (4) ハガキには、出席の可否、表決に関すること以外は記入しないようお願いいたします。

（変更届け出等に関することは、2012年改訂版の会員名簿163ページ又は本部ホームページに掲載の「各種変更届」に記入し、本部事務局までFAX又は郵送願います）

2. 議案資料

議案資料は、次ページ以降に掲載しております。

※この本部ニュース136号 総会特集号は通常総会の資料といたしますので、ご出席の際には必ずご持参いただきますようお願いいたします。



【1号議案】

2013年度活動報告

2013年度の活動は、昨年の総会で決定された運営計画に基づき実行し、下記のとおり、概ね所期の成果を挙げることができました。又、前回総会にて提案した下記2～4の3項目に関しては、プロジェクトチーム（Nプロジェクト）の答申を受け、次のような点を重点推進項目として14年度も含め取り組むことといたしました。

1. JTBグループ各社への営業支援（取組継続）

「お客様紹介運動（旅行商品）」及び「ナイスギフト券の購入」に、一人1紹介を目標に全支部を挙げて取組んでいただきました。3月までの累計で旅行商品では前年比81.2%、ギフト券の販売に於きましては116.9%の実績を残すことができました。各支部とも地域の旅行事業会社と連携し、東北復興支援やキャンペーン商品販売に取り組んでいただきました。更に支部便り等会報誌の発送物にJTBグループ各社からの会員特典付きの依頼物（パンフレット等）を封入し、各種営業支援活動に取り組み、一定の成果をあげることができました。このお客様紹介運動の実績につきましては、4ページをご覧ください。これからも更なる推進にご協力下さい。

2. 親睦活動の活性化（新たな同好会活動の取り組み）

親睦行事内容の充実に関しましては、特に全支部共通の取り組みとして、女性会員が参加しやすい企画やイベント等も多数企画されました。又新たな同好会として家庭菜園等も新設されました。更にプロジェクトの答申に基づき、本部主催の企画として、ゴルフ・囲碁等の次年度全国大会を視野に、担当する委員会を設置し準備中です。併せて従来のBOB会本部ニュースにかえてOB会新聞を次年度より発刊し、会員にとって有益な情報提供を推進することで、会員サービス向上に努めてまいります。

3. 新入会員の入会促進

支部毎に未加入者への加入促進に取り組んでいただきましたが、3月末の新入会員は147名で前年（166名）比88.6%という結果になりました。4ページの2014年3月末支部別在籍会員数をご覧ください。又プロジェクトの答申に基づき入会案内書類を刷新して、新たなブローチャーの制作を行いました。加えてグループの主要地域会社のJweb上に各支部のホームページとのリンクが実現しました。更に14年2月に開催されたグループ総務部長会議での会長による入会のお願いや、14年3月から10月までJTBグループ新聞でのOB会紹介の記事掲載等、今後グループ会社からの入会を促進するための活動を活発に行ってまいりました。

4. 会員の高齢化に向けた取り組み

プロジェクトの答申に基づき、高齢化対策としては、ホームページでの情報発信機能を強化し在宅で参加が可能な行事の企画を実現することといたしました。具体的には、フォトコンテスト等のイベントの次年度実施に向け計画中です。

5. 会員名簿追録版の発行

今年度は追録版発行の年にあたるため、2013年10月末日までに入会されました新入会員を含めた会員名簿を発刊しました。配布先は、会員全員ならびに広告掲載にご協力いただいたJTBグループ各社・関係団体等合計79の賛助会員にお渡ししました。総制作部数は5,200部です。尚2014年度も新入会員のみ追録版を発行し、2015年度に次回の会員名簿を発刊する予定です。

お客様紹介運動の実績 (12/13年度とも4月～翌年3月までの実績)

(単位：千円)

支部	旅行商品		ナイス商品		合計		前年比		
	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年	旅行商品	ナイス商品	合計
北海道	49,000	35,317	4,897	4,471	53,897	39,788	138.7%	109.5%	135.5%
東北	48,395	57,040	3,507	4,603	51,902	61,643	84.8%	76.2%	84.2%
関東	134,156	128,836	18,985	9,731	153,141	138,567	104.1%	195.1%	110.5%
中部	65,214	118,820	7,295	6,275	72,509	125,095	54.9%	116.3%	58.0%
関西	50,338	70,139	3,422	3,205	53,760	73,344	71.8%	106.8%	73.3%
中国四国	28,264	39,719	6,288	6,595	34,552	46,314	71.2%	95.3%	74.6%
九州	100,988	136,563	10,669	12,233	111,657	148,796	73.9%	87.2%	75.0%
合計	476,355	586,434	55,063	47,113	531,418	633,547			
前年比	81.2%		116.9%		83.9%				

☆2014年3月31日現在 支部別在籍会員数

2014年3月31日

	会 員			名 誉 会 員			総会員数(会員+名誉会員)			前年 同期比
	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	
北海道	195	23	218	2	0	2	197	23	220	100.9%
内13年度 新入会員							(4)	(3)	(7)	63.6%
東北	209	34	243	7	2	9	216	36	252	99.2%
内13年度 新入会員							(4)	0	(4)	200.0%
関東	1,540	443	1,983	52	22	74	1,592	465	2,057	101.4%
内13年度 新入会員							(49)	(30)	(79)	95.2%
中部	410	66	476	7	1	8	417	67	484	100.6%
内13年度 新入会員							(8)	(4)	(12)	92.3%
関西	686	157	843	14	1	15	700	158	858	101.2%
内13年度 新入会員							(21)	(10)	(31)	119.2%
中国四国	229	63	292	5	0	5	234	63	297	100.3%
内13年度 新入会員							(5)	(1)	(6)	42.9%
九州	287	53	340	8	1	9	295	54	349	100.3%
内13年度 新入会員							(6)	(2)	(8)	47.1%
合計	3,556	839	4,395	95	27	122	3,651	866	4,517	101.0%
内13年度 新入会員							(97)	(50)	(147)	88.6%

※二重所属会員4名と休会会員1名を含む

2013年度：物故者

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

(2013年4月1日～2014年3月31日に連絡を受けた方)

敬称略

(享年は満年齢で表示しております)

支部名・ご芳名	享年	逝去日	支部名・ご芳名	享年	逝去日
〔北海道支部〕			〔中部支部〕		
北口 征雄	73	2013.10.14	榊原 宗彦	75	2013. 5. 7
土田 文広	61	2014. 1. 2	望月 裕司	61	2013. 7. 4
今井 清偲	71	2014. 2. 8	金子 仁	63	2013. 9. 2
〔東北支部〕			池上 忠義	70	2013.11.30
原田 隆雄	69	2013. 4.25	田原 滋	71	2014. 2. 5
木村 広之	77	2013. 6.10	堀江 和行	67	2014. 3.30
三浦 尚	91	2013. 7. 3	〔関西支部〕		
山中 隆	75	2013. 9.19	坂口 謙介	78	2013. 4.25
佐藤 洋志	71	2013. 9.26	下村 隼	70	2013. 6.29
佐藤 澄雄	63	2013.12.10	岩満 嘉人	82	2013. 7.30
〔関東支部〕			安積 洋一	71	2013. 9.20
津上 毅一	100	2013. 3.25	鳥井 与志和	63	2013. 9.29
吉田 英夫	70	2013. 4. 1	今川 宏嘉	70	2013.10. 9
荒井 仁	87	不明	森 泰介	72	2013.10.24
中村 龍之助	89	2013. 3.13	守川 繁治	62	2013.10.31
吉岡 寛	90	2013. 6. 4	小網 修	71	2013.11. 3
佐藤 宏美	68	2013. 6.13	宮井 博	88	2013.11. 5
黒田 香那子	93	2013. 7.10	的場 夏義	92	2013.11.13
中村 道代	100	2013. 7.13	中束 隆	79	2013.12. 5
岩崎 邦明	88	2013. 7.28	渡辺 肇	69	2013.12.29
長田 清三	90	2013. 8. 6	細川 昭	73	2014. 2.19
澁谷 義一	84	2013. 8. 9	嶋村 隆	86	2014. 2.25
泉 利喜太	79	2013. 8.16	杉本 武	95	2014. 3. 7
石井 孝	94	2013. 8.27	渡邊 勝利	69	2014. 3.19
植竹 久夫	75	2013. 9. 8	大谷 要	64	2014. 3.22
小林 欽司	58	2013. 9.10	〔中国四国支部〕		
大鷲 正明	70	2013.10.11	林 重信	87	2013. 3.28
伊藤 明	83	2013.10.11	中島 建夫	70	2013. 5.12
新谷 和子	82	2013.11. 2	荒井 隆	93	2013. 9. 1
浜田 清	68	2013.11. 7	藤村 登	77	2013.11. 3
伊崎 岳	85	2013.11.23	〔九州支部〕		
金田 昭	85	2014. 1. 5	伊藤 忠行	90	2013. 4. 6
山澤 勇	91	2014. 1. 8	松崎 邦代	71	2013. 6. 6
藤田 雄二	64	2014. 1. 8	吉田 勲	73	2013. 8.26
新井 洋子	94	2014. 1.16	山根 恒	92	2013. 9.29
鳥越 軍蔵	89	2014. 1.17	谷口 徹	67	2013.11.20
大森 良雄	68	2014. 1.17	金子 典保	73	2014. 2.14
若山 智代	84	2014. 3. 4			
細田 幹夫	73	2014. 3.20			
廣川 義昭	64	2014. 3.30			

2013年度 会計決算書 (BOB会本部)

事業収支 (2013年4月1日～2014年3月31日)

(単位:円)

勘定科目	決算額	予算額	対予算比較	摘要
前期繰越金	6,701,472	6,701,472	0	
1. 事業収入の部				
活動補助金	3,752,000	3,752,000	0	JTB 3,000千円、寄付金552千円、 (助)日本交通公社200千円
賛助会収入	1,060,000	1,000,000	60,000	賛助広告79社
利子収入	1,826	2,000	△174	
雑収入	99,500	500	99,000	会員カード再発行5件、 過年度(10年度以前)預り金97千円
特別積立金収入	892,600	886,000	6,600	
当期収入計	5,805,926	5,640,500	165,426	
2. 事業支出の部				
備品費	0	30,000	30,000	
消耗品費	52,848	80,000	27,152	
資料費	0	10,000	10,000	
印刷費	1,680,630	1,400,000	△280,630	追録版725千円、本部ニュース450千円、 入会申込書392千円、その他113千円
旅費交通費	1,485,940	1,650,000	164,060	支部総会出席357千円、その他交通費110 千円、理事会・拡大理事会1,020千円
電話費	209,759	230,000	20,241	
郵便費	315,790	250,000	△65,790	次年度利用レターパック36千円、 関東支部切手購入53千円
振込料費	15,838	25,000	9,162	
会議打合費	420,835	550,000	129,165	
雑費	682,611	180,000	△502,611	パソコン関連(機種更新、維持管理費等)205 千円、会員カード500部273千円、HP更新料 63千円、リース代110千円
当期支出計	4,864,251	4,405,000	△459,251	

当期収支	941,675	1,235,500	△293,825	
特別積立金	△892,600	△886,000	△6,600	貸借対照表、負債・剰余金の部に振替
次期繰越金	6,750,547	7,050,972	△300,425	

※対予算比較欄 収入の部の△印は未達額、支出の部の△印は超過額を示す

○財産状態 (2014年3月31日現在)

(単位:円)

勘定科目	金額	備考
1. 資産の部		
普通預金	8,658,238	みずほ銀行
立替金	0	
合計	8,658,238	
2. 負債・剰余金の部		
預り金	137,891	次年度会費85,000 郵送費52,891
特別積立金	1,769,800	前年度877,200 当年度892,600
剰余金	6,750,547	
合計	8,658,238	

監査報告書

2014年4月9日

J T B O B 会

会長 堀内 武夫 殿

監事 山下 芳夫



監事 宮崎 信子



私達は2013年度（自2013年4月1日～至2014年3月31日）の会計に関する書類、すなわち財産状態、収支計算書の調査を行うため、一般に認められた監査基準にしたがって通常必要とされる監査手続きに基づき実施した。

監査の結果、BOB会本部会計の財産状態及び収支計算書は正しく示されております。

その内容は真実であることを認めます。

以上

【2号議案】

2014年度運営計画（案）

2013年は富士山の世界文化遺産登録や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定、そして外国人訪日旅行者数が初めて1千万人を達成等、JTBグループ及び旅行業界にとって久々に明るいニュースに湧いた年でした。又JTBグループからは活動支援の寄付金をはじめ多くのご支援をいただきました。

私たちBOBの会員はJTBグループの社会的伸長に貢献できるよう、お客様紹介運動をはじめめとした様々な活動を通じて、JTBグループに少しでも力になっていきたいと思えます。

【運営計画】

1. JTBグループ各社への営業支援（取組継続）
 - ・ お客様紹介運動の推進 「ひとり1件以上紹介」
 - ・ ナイスギフト購入推進
 - ・ 賛助会社への営業支援
2. 親睦活動の活性化（新たな同好会活動の取り組み）
 - ・ 親睦行事内容の充実を図り、参加者の拡大に取り組む
 - ・ 本部主催行事の実施（ゴルフコンペ、囲碁、フォトコンテスト等を予定）
 - ・ ホームページの機能強化とBOB新聞の発刊を通じた広報活動の活発化
3. 新入会員の入会促進
 - ・ 会則改正による入会資格の見直し
 - ・ 新たな入会ブローチャーの作成による入会手続きの簡素化
 - ・ JTBグループ各社への入会案内の周知
 - ・ 未入会者への入会促進
4. 会員名簿「2014年度新入会員追録版」の制作
 - ・ 2014年10月末までの入会者を対象に11月末に発行

2014年度 事業収支予算 (案)

(BOB会本部)

事業収支 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：円)

勘定科目	予算額	13年度決算	前期比較	摘 要
前期繰越金	6,750,547	6,750,547	0	
1. 事業収入の部				
活動補助費収入	3,200,000	3,752,000	△ 552,000	JTB 3,000千円、(財)日本交通公社 200千円
賛助会費収入	1,060,000	1,060,000	0	想定79社(前年並み) 特別賛助会30千円含む
利子収入	1,500	1,826	△ 326	
雑収入	1,000	99,500	△ 98,500	13年度過年度預り金振り替え97千円
特別積立金収入	900,000	892,600	7,400	(14年3月末正会員数4,395名+13年度見込み新入会員105名)×¥200
当期収入計	5,162,500	5,805,926	△ 643,426	
2. 事業支出の部				
備品費	5,000	0	△ 5,000	
消耗品費	75,000	52,848	△ 22,152	パソコンプリンターインク・Faxフィルム等60千円、その他20千円
資料費	5,000	0	△ 5,000	
印刷費	1,900,000	1,680,630	△ 219,370	OB会新聞2回500千円、会員名簿追録版750千円、総会業書80千円、総会用本部ニュース270千円、入会案内書300千円
旅費交通費	1,500,000	1,485,940	△ 14,060	支部総会出席300千円、理事会1,050千円、広報委員会その他150千円
通信費	230,000	209,759	△ 20,241	NTT電話代、インターネット回線使用料等
郵便費	270,000	315,790	45,790	総会出欠はがき88千円、レターパック80千円、プロジェクト等その他30千円、入会申込書後納分20千円(98円×200通)、次年度切手購入50千円
振込料費	25,000	15,838	△ 9,162	
会議打合費	400,000	420,835	20,835	総会・支部総会150千円、理事会2回150千円、その他100千円
雑費	350,000	682,611	332,611	コピーリース・HP管理180千円、HP改修費150千円、その他20千円
主催行事事業費	130,000	0	△ 130,000	ゴルフコンペ、囲碁競技会、フォトコンテスト
当期支出計	4,890,000	4,864,251	△ 25,749	
当期収支	272,500	941,675	△ 669,175	
特別積立金	△ 900,000	△ 892,600	△ 7,400	貸借対照表積立金に計上 (13年度末累計1,769,800)
次期繰越金	6,123,047	6,799,622	△ 676,575	

※前期比較欄 収入の部の△印は減少額、支出の部の△印は増加額を示す

【3号議案】

会則改正の主なポイント

1 会則改正の目的

- ① JTBグループの全会社の退職者を対象とした会の位置づけを明確にする。
- ② 入会手続きの簡素化・効率化に伴う改正と、活動の実態に則った会則に改正する。

2 会の正式名称（第1条、第11条の3は2か所）

「JTBグループOB・OG会」とする。（略称「BOB会」は継続）

※修正の理由：JTBグループの全グループ会社を対象とする点及び女性会員の加入を促進。

3 入会資格（第5条）

グループ会社社員・契約社員等を含め5年以上の在籍者とし、会員又は会員資格を有する現職社員が死去した場合は、その配偶者の入会も可とする。

※修正の理由：現行の「常勤事務嘱託等」の表現が現在の雇用実態にそぐわないため、「契約社員等」に修正。配偶者の入会に関しては、会員及び会員資格のある現役社員が死亡した場合に入会可能な点を明確にした。

4 入会手続き（第6条）

入会申込書の提出先を、「所属する支部」から「本部」に変更する。

※修正の理由：入会申込書を料金別納郵便で対応するためには、送付先が本部1か所であることが合理的。

5 会員の資格喪失（第11条）

資格喪失の要件を明示（会員からの申し出、会員の死亡、当年度会費の未払い、会の名誉を著しく損ねた場合）

※修正の理由：現会則では会費の未納のみであるが、他の資格喪失要件も明確にした。

6 本部組織と会議（第14条～第22条）

- ① 「福祉」を廃止する。
- ② 「拡大理事会」を廃止し、「理事会」とする。

※修正の理由：福祉廃止の理由は、OB会の通常の活動が「福祉」と一体化しているため。又在京理事での会議を「理事会」とみなしているようだが現在の「理事会」は開催されることが殆どなく、開催されても議決権が発生しないことから、現在の「拡大理事会」を「理事会」とするほうが合理的なため。

7 その他（表現上の修正と削除・加筆等）

第1条 名称：この会⇒当会（以下全て「当会」とする）

第2条 目的：JTBの関連会社・団体⇒JTB等（以下全て「JTB等」とする）

第7条 (3) 組織・事務局：関東支部の管轄地域を首都圏・関東・コーポレートセールスとする

第10条の2 会費の免除：老人ホーム⇒介護施設等

第20条 幹事：幹事2名⇒幹事若干名

会則改正案

(名 称)

第1条 当会は、JTBグループOB・OG会（略称を「BOB会」とする）と称する。

(目 的)

第2条 当会は、会員相互の親睦と福祉の向上をはかり、あわせて株式会社ジェイティービー（以下「JTB」という）・公益財団法人日本交通公社、およびJTBのグループ会社・団体（以下JTB等という）に関する事業の社会的伸長に寄与することを目的とする。

(通常の会務)

第3条 当会は、第2条に定める目的を達成するため、次の事項に関する会務を行う。

- (1) 会員の親睦
- (2) 会員相互の情報提供
- (3) JTBおよびJTB等の事業に対する協力と取扱商品に関する会員割引価格の提示
- (4) 会員が死去した場合は支部長名の弔花を供えるものとする
- (5) その他各号に関連して必要な事項

(会員資格)

第4条 当会は、JTBおよびJTB等を退職・退任した者の有志をもって構成する。

(会 員)

第5条 会員は、JTBおよびJTB等を退職・退任した時に、次のいずれかに該当する者が入会できるものとする。

- (1) 社員・契約社員等として5年以上勤務した者
- (2) 常勤役員であった者
- (3) 上記に該当しない場合、又会員及び入会資格のある者が死去した場合、その配偶者は当該支部の理事会の承認を得て入会することが出来る

(入会手続)

第6条 当会に入会する場合は、別に定めるJTBグループOB・OG会入会申込書を本部に提出するものとする。

第6条の2 当会に入会した者には、会員証を交付する。

(組織・事務局)

第7条 当会は、本部を株式会社JTBグループ本社総務部内におき、その事務局を東京都豊島区南池袋2-43-19におく。

第8条 当会は、株式会社JTBの管轄地域を基準に次の支部をおく。

- (1) 北海道支部 (株)JTB北海道管轄地域
- (2) 東北支部 (株)JTB東北管轄地域
- (3) 関東支部 (株)JTB首都圏・(株)JTB関東・(株)JTBコーポレートセールス
- (4) 中部支部 (株)JTB中部管轄地域 ((株)JTB東海を含む)
- (5) 関西支部 (株)JTB西日本管轄地域 ((株)JTB関西を含む)
- (6) 中国四国支部 (株)JTB中国四国管轄地域
- (7) 九州支部 (株)JTB九州管轄地域

2 前項に定める支部は、その事務局をJTBの旅行会社群の地域総合型会社総務課内におく。

(所 属)

第8条の2 会員は原則としてその居住地によって前条第1項に定める管轄地域に該当する支部に所属する。

2 会員は、前項の定めにより所属する支部のほか、必要に応じ、他の地域の支部にも同時に所属することができる。

(会 計)

第9条 当会は、会費および寄付金その他の収入によって運営する。

2 当会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日迄とする。

3 当会の収支に関する予算・決算は本部が統括管理および調整を行う。そのために必要な事務手続等は、別に定める内規による。

(会費とその納入方)

第10条 会費は、会員一人年額5,000円とし、当年度の分を金融機関による口座自動振替の方法によって、本部に納入する。2つ以上の支部に所属する会員はその支部の数に見合った分を納入する。

2 前項の定めにかかわらず、入会初年度の会費は次の銀行口座に振り込むことによって納入する。

口座番号：みずほ銀行四谷支店(普) 1888082 口座名 ジェイティービー OB会

(会費の免除)

第10条の2 会員が長期に入院療養している場合および介護施設等に入居生活している場合など「やむをえない事情」と認められるときは、当該年度の会費を免除する場合がある。

2 前項の定めによる会費の免除は、所属する支部の理事会を経て本部へ報告することにより、第16条の2に定める理事会の承認を経て、これの取扱いを決定する。

(会員の資格喪失)

第11条 会員が当該年度の会費の払い込み期限が過ぎても会費を納入しない場合は会員の資格を喪失する。

2 以下の場合には、会員の資格喪失とする。

(1) 会員本人からの退会の申し出があった場合。

(2) 会員本人が死亡した場合。

(3) 当該年度の会費が未払いの場合。

(4) 会の名譽を著しく損ねた場合。

3 前項の定めによって資格喪失となる場合は所属する支部から本人宛に事前に連絡する。

(休 会)

第11条の2 当会に入会した者が再びJTBに勤務する場合は、本人からの所属する支部への休会の申し出にもとづいて、所属する支部の理事会の承認を経て本部に報告する。この場合、本人の会員資格はそのまま保留しその他の定めは適用されない。

(届出内容の変更)

第11条の3 会員は、JTBグループOB・OG会入会申込書による届出内容に変更が生じた場合には、直接本部へ別に定めるJTBグループOB・OG会諸届出書を提出するものとする。

(総 会)

第12条 当会の総会は、通常総会および臨時総会とする。

2 通常総会は、原則として6月に開催するものとし、臨時総会は、理事の過半数から請求があった場合、または会員総数の4分の1以上の会員署名による請求があった場合に開催する。

3 総会は、第14条に定める役員の会長がその議長となるものとし、会員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

(総会付議事項)

第12条の2 総会には、次の事項を付する。

(1) 運営計画および収支予算

(2) 決算報告

(3) 会則の変更

(4) その他重要な事項

(表決権)

第12条の3 総会における会員の表決権は、平等とし、各会員1票とする。表決権の行使は書面をもって意思表示することまたは出席会員に委任することのいずれかとする。

2 前項に定める書面による意思表示および出席会員への委任は、総会の出席者とみなす。

3 総会の議事は、出席者の過半数により決する。この場合、可否同数のときには議長が決する。

(本部の会務)

第13条 本部は、この会の運営に関する会務を行う。

(本部の役員、顧問)

第14条 本部には、次の役員および顧問をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 理 事 若干名
(理事の中から、総務、経理、広報、および組織の担当を各1名以上おく)
- (3) 監 事
- (4) 顧 問 JTB会長・社長、(公益財団法人)日本交通公社会長

(本部役員を選出および任期)

第15条 本部役員は、総会で会員の中から選出する。

2 会長は、前項の定める理事の中から互選する。

3 各支部長は理事とする。

4 総会における本部役員を選出方法は、別に定める内規による。

5 会長、理事および監事の任期は、2箇年とする。ただし重任を妨げない。

6 役員に欠員が生じた場合は、これを補充する。この場合の任期は前任者の残存期間とする。ただし、運営に重大な支障がないときは次期総会までその補充を延期することができる。

第15条の2 顧問は、第16条に定める理事会の推薦により会長が委嘱する。

(理事会)

第16条 当会は、会務の円滑な遂行をはかるため、原則として四半期ごとに理事会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、または理事の過半数の請求があった場合には、これを開催することができる。

(理事会付議事項等)

第16条の2 理事会には、次の事項を付議する。

- (1) 運営計画、収支予算および決算状況など総会に提出する議案
- (2) その他運営に関する重要な事項

(本部役員の仕事)

第17条 会長はこの会を代表し、会務を統括する。

第18条 理事は、第20条に定める幹事と共同して担当する会務を実務処理するほか、理事会において主要事項を審議する。

第19条 監事は、当会の収支情報を監査し、その結果を理事会および総会に報告する。

2 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(費用)

第19条の2 当会の役員は、無給とする。ただし、役員の仕事処理に要する実費は支給する。

(幹 事)

第20条 当会は、本部に幹事若干名をおき、役員と共同して会務の実務処理にあたる。

2 幹事は、株式会社JTBグループ本社総務課長および公益財団法人日本交通公社総務部長に委嘱する。この場合、幹事は必要に応じ幹事の代理を指名することができる。

(支部の会務)

第21条 支部は、当会の目的達成のため所属する会員に必要な支部内の会務を行う。

(支部会則)

第22条 支部は、本部会則に準拠して、支部会則を定める。

(その他)

第23条 この会則に定めのない事項は、理事会において決定する。

【4号議案】

役員改選について

2014年度は本部役員の改選期となります。

会則15条により改選を行います。

改選手法は、内規により「役員選考委員会」を設置し、選考委員長1名、選考委員5名をもって次期本部役員候補者を選考し、会長に答申する。会長はこれを総会において、会員の承認を得て決定する。

お知らせ

☆2014年度会費を口座振替いたしましたので通帳を確認下さい。

4月10日(木)に登録口座から5千円を振替しました。但し、既存名誉会員の方は会費無料です。残高不足や登録口座の解約等で振替が出来なかった方がおりますが、5月中旬頃に請求書を送付しますので下記口座へ振込みください。(口座振替処理は1回しか出来ません。ご容赦ください)

本部口座 銀行名 : みずほ銀行四谷支店
口座名 : ジェイティービー OB会
口座番号 : (普通) 1888082

※銀行口座の変更等(銀行の統廃合を含め)の場合は本部事務局まで必ず連絡ください。
「諸届け出書」「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を送付いたします。

会費の口座振替については、従来からJTBのシステム(たびたびシステム)を利用しておりますが、そのシステム変更に伴うソフト開発で、経費負担が想定されます。従って12年度より会員一人200円の拠出をいただき、積立を行うことといたしました。積立期間は3年程度を想定し、合計で250万円程度を積み立てます。9ページの予算案をご参照下さい。

☆転居等異動があった場合、必ず変更届けの提出をお願いします。

転居、住居表示、郵便番号、TEL等の変更が発生しましたら、2012年会員名簿の163頁「各種変更届」(本部ホームページにも掲載)に**完全記入**の上、速やかに本部事務局へご連絡下さい。
※住所を変更されても、郵便番号・TEL番号が未記入の届けがあります。会員名簿を正確に作成する為、出来るだけ分りやすく、明確にご記入下さい。

☆2014年度支部総会のお知らせ

支部総会(懇親会)が下記のとおり開催されますのでご案内いたします。

各各支部とも、年々参加者が増え盛況になっております。他支部の皆様にもご参加いただき、ぜひ交流の輪をひろげていただきたいと思います。

支部	開催日/総会開催時間	会場
北海道支部	7月9日(水) 11:00	ホテル サンルートニュー札幌
東北支部	7月9日(水) 10:45	ホテルJALシティ 仙台
関東支部	6月5日(木) 11:00	東京ドームホテル B1 オーロラ
中部支部	7月2日(水) 11:00	レセプションハウス名古屋通信会館
関西支部	7月16日(水) 10:30	ホテル グランヴィア大阪
中国四国支部	7月10日(木) 11:30	ホテルサンルート広島
九州支部	7月10日(木) 10:30	ホテル オークラ福岡

※詳細につきましては、各支部だより・支部ホームページ等をご覧ください。